

令和4年6月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和4年6月15日開催



## 令和4年6月定例伊達市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和4年6月15日(水)13時30分～
- 2 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室
- 3 出席者 教育長 菅野 善昌  
1番 菅野 千恵子 委員(教育長職務代理者)  
2番 関根 勝富 委員  
3番 貝羽 貴子 委員  
4番 穴戸 弘治 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者  
教育部長 原 好則  
教育総務課長  
(兼学校給食センター所長) 大河原 克仁  
教育総務課主幹(施設担当) 佐藤 真  
生涯学習課長(兼ふるさと会館長) 菅野 公宏  
学校教育課長 邊見 年成  
こども部長 鹿股 敏文  
こども未来課長 菅野 博文  
ネウボラ推進課長 畠 香苗
- 6 本委員会書記  
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗  
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

### 7 日程1 開会

○菅野教育長 令和4年6月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時30分です。

### 8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日15日にしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日15日と決定します。

### 9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録の署名は1番菅野委員と2番関根委員にお願いします。また、5月定例会の議事録は3番貝羽委員と4番穴戸委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

### 10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、教育総務課長から説明願います。

○大河原教育総務課長

#### 1 議事

議案第20号 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について

議案第21号 伊達市社会教育委員の委嘱について

議案第22号 伊達市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

#### 2 協議

#### 3 報告

(1) 教育長から

(2) 各教育委員から

(3) 令和4年度伊達市教育委員会教育行政経営方針について

(4) 伊達市総合教育会議について

(5) その他

### 11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長 いません。

### 12 日程6 議事

○菅野教育長 「議案第20号 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」教育総務課長から説明をお願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第20号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 昨年度の資料と今年度の資料の備考欄の「○期目」というところが同じ

数が記載してありますが、どちらが正しいですか。

○大河原教育総務課長 今年の資料は、備考欄の記載に誤りがあったため、昨年7月定例教育委員会会議にて訂正をいたしました。本日の資料が正しいものです。

○菅野教育長 他になければ質疑なしと認め、質疑を終結します。  
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第20号 伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第21号 伊達市社会教育委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○菅野生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第21号について、委員の質疑をお願いします。  
なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。  
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、「議案第21号 伊達市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第22号 伊達市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」学校給食センター所長から説明をお願いします。

○大河原学校給食センター所長 資料により説明

○菅野教育長 議案第22号について、委員の質疑をお願いします。

○関根委員 議案に関する質問ではありませんが、昨今の物価高により、給食費を値上げした自治体もあるという報道を見ます。本市はどのように対応していきますか。

○大河原学校給食センター所長 学校給食センターで使用している小麦類の値上がりが大きくなっています。その他の食材も原油高の影響により全体的に値上がり傾向が続いています。決められた給食費の単価があるため、栄養価は維持し他と比べて安い

食材を使用するなど、工夫しながら運営をしています。現在、教育委員会として国の新型コロナウイルス対応のための地方創生臨時交付金を活用し、保護者の負担を上げることなく、学校給食の質を高める、維持するために内部で検討を行っています。

○貝羽委員 保護者の負担は変わらないということでしたが、その分仕入れ先業者の負担にならないようお願いしたいです。私は、以前学校給食センター運営委員でしたが、業者は苦勞されていたようなので配慮をお願いします。

○大河原学校給食センター所長 十分注意をしていきたいと思います。食材の納品組合がそれぞれありますが、毎年4月1日付で単価契約を結んでいます。急激な値段高騰があれば、単価契約も覚書をもって見直しし、業者の負担になるようなことがないように努めていきたいと考えています。

○菅野教育長 他になれば質疑なしと認め、質疑を終結します。  
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第22号 伊達市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は原案のとおり可決されました。

### 13 日程7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。本日は協議内容をいただいております。  
委員の皆様から協議について提案はありますか。  
なければ続きまして、報告に移ります。

### 14 日程8 報告

次に報告に移ります。最初に教育長資料に基づき報告します。

## 令和4年度 6月定例教育委員会会議 教育長報告資料

### 1 新型コロナウイルス感染防止に向けた対応

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策 → 基本対策に移行(6/13から)

#### (1) 本市における現状

新規陽性者数の推移とワクチン接種状況

#### (2) 小学校・中学校の現状【学校教育課】

(学級閉鎖時のタブレットの活用状況、マスクの着用についても含む)

○邊見学校教育課長 5月定例教育委員会会議から本日までの感染者数は小学生42名、

中学生8名となっています。その間の学年、学級閉鎖数は小学校3校、5学級です。学級閉鎖時のタブレット活用状況を説明します。タブレットを使用した健康観察を行っており、インストールされているeライブラリーアドバンスというアプリを活用した習熟学習を行っています。またMetaMojiCrassRoomというアプリを使用し、課題の提示、プリントや資料の配信を行っています。インターネットを使った調べ学習、NHKforSchoolでの予習復習なども行っています。高学年においては、オンライン授業を行った学校もあります。

次にマスク着用について説明します。日常生活は、マスク着用を指示していますが、体育の時間、登下校、部活動は外してもよいという報道がありました。それに基づき、本市においても体育の授業の場面ではマスク着用は必要ないとしています。注意点は十分な間隔を確保すること、換気を行うこと、呼気が激しくなるような運動は避けること、教室から校庭、教室から体育館などの移動の際は、マスクを着用することとしています。部活動においては部室等も使用するため、マスクの着用をすること、遠征に行った際には、全員同じ方向を向いて食事することを指導しています。登下校については、十分な間隔をあけること、会話を控えることを条件にマスクを外すようにしています。ただし、スクールバスや公共交通機関ではマスクを着用するよう、指導を徹底しています。

修学旅行の実施状況は中学校6校中、3校が予定通り終了しています。終了した3校のうち、1校は行き先を関西から県内に変更しました。小学校の修学旅行も2校が実施しており、校外学習や宿泊学習も予定通り実施しています。

### (3) 保育園・幼稚園・認定こども園、屋内遊び場、放課後児童クラブ等の現状

#### 【こども未来課】

○菅野こども未来課長 5月定例教育委員会会議から本日までの市立園の園児陽性者は8名です。クラス閉鎖は保原幼稚園4歳児クラスで5月19日から24日まで実施しました。マスク着用は国の方針通り2歳未満は着用を推奨せず、2歳以上は一律に着用を求めないこととし、各園の状況に応じて対応することとしています。

放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染症陽性者ですが、学校教育課から報告ありました陽性児童のうちクラブ利用者は5名でした。マスクは十分な距離が保てないことが多いため、これまで通り着用する方針で運営しています。

屋内遊び場は、スタッフ1名が陽性となりましたが、保健所の指導に従い適切に対応しました。屋内遊び場も条例上、屋内運動場ということで取り扱っており、国の方針に基づき、子ども達のマスクは一律に着用を求めないこととしました。しかし最終的には保護者の判断で着用の有無を決めてもらっています。県の重点措置が6月10日で終了しました。これまで屋内遊び場利用者は県外の方をお断りしていましたが、13日より県外の方も、利用の受け入れを行っています。

### (4) 体育施設、文化施設の現状【生涯学習課】

○菅野生涯学習課長 体育施設・文化施設は、本市の新型コロナウイルス感染症対策の方針に基づき、基本的な感染対策を講じながら運営しています。マスク着用の考え方は間隔がある程度保たれ、会話がほとんどない場合は、マスクを外しても良い旨の掲示を市立図書館、美術館の利用者の目に入る場所に行っています。また、飲食を伴う施設では基本的な対策として黙食であれば可能としました。

簡易宿泊所とまっぺでは、入浴者数を一度に4人までとしていましたが、6月13日以降、利用制限を解除しました。

保原歴史文化資料館は、イベント開催を控えています。今回6月13日以降の方針に基づき、郷土史講座、夏休み期間中にワークショップの開催をするため、企画等の準備に入っています。

## 2 令和4年度校長期首面談から

(1) 自校の実態の的確な把握⇒自校の課題解決に向けた継続的な取り組み

(2) 教職員組織の若返り⇒各主任格（ミドルリーダー）の育成と組織的な学校経営

※ 令和4年度新採用教員：15人〔小学校（11人）、中学校（4人）〕

（内、小学校の1名は、他県経験者のため初任研なし）

(3) 働き方改革・県小・中学校長会の取り組みに基づく共通実践

## 3 ICT教育の充実・タブレット端末の活用における現状と課題【学校教育課】

○邊見学校教育課長 現在タブレットの活用が以前より大幅に進んでいます。活用頻度の目標を定めており、小学1年生は月1回程度、2年生では月2回から3回程度、3年生で週1回から2回、4年生で週3回から4回、5年生以上はほぼ毎日という目標を掲げて、各学校に取り組んでもらっています。現状は目標を上回っている状況です。特に低、中学年においては、タブレットを活用する仕方が高学年と内容が変わりますが、視覚的にとらえるなどの活用を進めています。高学年、中学生は毎日活用というところまでは行っておらず、必要に応じて使用しています。ICT支援員との連携を深めながら、活用を推進していきたいと思っています。授業においては、主にMetaMojiCrassRoomというアプリを利用して、グループ活動のまとめ、インターネット検索による調べ学習、写真、動画での視覚的な学びが多く見られております。また家庭学習においては、eライブラリーアドバンスなども活用されています。学校によっては、不登校児童生徒へタブレットを渡し、担任と連携を図る、あるいは、濃厚接触者になったため登校ができない子にタブレットを渡して連携を図るなどの取り組みも行っています。

課題は2つあり、1つは教科の特性、教師のスキルによって、活用頻度や活動内容に差が出てきてしまっていること。2つ目は学級全員で1つのタブレットの画面を共有することができないため、大型提示装置の活用により改善を図っていきたいと考え

ています。教員のスキル向上のため、7月6日に月舘学園でICT教育授業研究の授業公開を行う予定です。また、7月28日にはICT実技研修を梁川小学校において、タブレットを用いて実際の大型提示装置導入に向けた操作研修を行う予定です。ICT支援員への質問事項は授業内容に関わる支援要請が多くなってきています。

#### 4 各種施策・事業

##### (1) 通学合宿体験活動事業今後の見通し【生涯学習課】

○菅野生涯学習課長 通学合宿体験事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、数年間実施できていませんでしたが、今年度は市内小学5年生を対象に簡易宿泊所とまっぺにおいて、2泊3日で食事の準備、洗濯など日常生活を体験するために実施することとしました。しかし県の感染拡大防止重点対策期間中は実施しないこととしており、本来であれば5月24日から伊達小学校が実施する予定でしたが延期し、2番目の月舘学園小学校を6月4日から受け入れ開始しています。今後もボランティアの協力のもと、2泊3日の期間で計画していた通り、順次実施していきたいと考えています。最終は大田小学校が12月15日に実施します。実施できなかった伊達小学校は、年度内で調整を行いながら、実施していきたいと考えています。

#### 5 各種活動への取り組み状況

##### (1) 県北地域中体連陸上競技大会（県予選会）

※ 各種目上位6位まで県大会出場

##### (2) 伊達地域中体連総合大会

#### 6 その他

(1) 6月教育長の部屋「聴衆を魅了！ 保原高校吹奏楽部として最後の定期演奏会」

(2) 学校だより、新聞報道等から

(3) その他

○菅野教育長 何かご意見ご質問があればお願いいたします。

○貝羽委員 新型コロナウイルス感染症の影響で欠席している子ども達に向けたオンライン授業について質問します。欠席している子どもがクラスの授業をオンラインで視聴することは可能ですか。

○邊見学校教育課長 授業をタブレットで撮影し、発信をすることは不可能ではないと思います。しかしそのような対応を現在は行っておりません。将来的には欠席が長期となった場合は可能かと思います。教員が濃厚接触者になる場合もあり、教員がタブレットから学校や子ども達に課題を与えることなどは実際に行われています。

○菅野教育長 自宅待機をしなければいけない子ども達は授業を受けていないため学習に不安を感じると思います。濃厚接触者が出席停止の状況になっている場合の支援を行う必要があると思っています。学校の支援の仕方が大切だと感じますが、取り組みなどは計画されていますか。

○貝羽委員 出席停止の日数が長い場合は、後半元気でも学校に行けない場合があると思います。授業配信の希望があれば、視聴できるように対応してほしいと感じます。

○邊見学校教育課長 そのように進めて行きたいと思います。

○菅野教育長 その他にあればお願いします。

○貝羽委員 学校訪問で授業を見てきましたが、体育館での体育の授業で3分の1程度の児童がマスク着用のまま授業を受けていました。授業の前に「マスクを外していいです」と教員から声掛けはありますか。また体育館と屋外でマスク着用を区別しているのか教えてください。

○邊見学校教育課長 体育の授業で屋外の場合は外すことを推奨しています。屋内の場合もマスクを外す声掛けをしています。しかし保護者の判断によりマスクを着用している児童、生徒もいます。体育館や屋外への移動中はマスクを着用し、体育の授業の際は「ポケットに入れてください」と指導しています。

○貝羽委員 資料に「体育の授業、部活中、登下校時はマスクを外すよう指導する」と書いてあります。マスクを外す指導が徹底されているのか確認をお願いしたいと思います。

○邊見学校教育課長 マスクを着用、外す場面を周知し指導していきたいと思います。

○菅野委員 マスクを外すという保護者の理解を得ることは難しいことだと思います。個人差もあり、家庭の考え方もあると思います。「マスクを外しなさい」と指導するのではなく、「外しても良いですよ」という声掛けにとどめても良いのではないかと個人的には感じます。

○邊見学校教育課長 体育の時間でマスクを外すということについて文部科学省から2回の通知がありました。1回目の時は「マスクを外してもいいですよ」と声掛け、2回目はマスクを外すように指導するよう強調されています。マスクを外したために新型コロナウイルスに感染してしまうことも十分考えられ、マスク着用による熱中症

の危険性も重要視しなければいけない状況です。担任に適切に指導をするようお願いしています。強制ではありませんがマスクを外すことを進めていかなければいけないと思いますが、外さないこともあり得るとご理解いただければと思います。

○菅野教育長 その他にあればお願いします。

○関根委員 マスク着用が緩和されてきましたが、給食時の黙食は今後どのような対応をしていきますか。

○邊見学校教育課長 以前のように対面で食事をしてしまうと、感染者が出た場合に対面した子が濃厚接触者になって学校を休まなければいけない状況になると思います。現時点では黙食を継続しています。

○菅野教育長 その他にあればお願いします。

○宍戸委員 高校は様々なところから生徒が来るため、地元に着していないと思われるかもしれませんが、地域のシンボルであり、核になるものだと思います。統一校ができるにあたり、連携に向けた動きはありますか。

○邊見学校教育課長 学校警察連絡協議会などは高校と一緒に会議をしています。

○原教育部長 伊達高校が来年からできるということで、地域、市、高校の連携が大切になってくると感じます。生徒達がどこに進学、就職しても伊達市を誇りに思い、いつか伊達市に帰ってきて、地域おこし等を手伝っていただける様な連携ができればと思い、現在保原高校、梁川高校、伊達市で伊達高校創立に合わせ検討しています。今までもマラソン大会等の各種行事などで連携はしてきましたが、さらに連携が取れるように体制づくりを検討しています。

○宍戸委員 学校によっては、中学生と高校生と一緒に部活動を行っている所もあります。技術等が向上しやすく良い傾向があると思います。部活動等も含めて連携を進めていただければと思います。

○原教育部長 県内でも高校と市が連携している所が複数あるため、調整をしていきたいと思っています。現在の小・中学校長会の場に高校校長が入ることについては、今後校長会に相談をし、意見を聞きながら考えていきたいと思っています。

○菅野教育長 生涯学習課長は以前未来政策部にいたので、今までの取り組みの説明をお願いします。

○菅野生涯学習課長 地域振興、職場体験も含め、保原高校から市にお話があり、高校生ならではの目線で本市の良さを見つけていただき、道の駅でオリジナルメニューを作って販売していました。我々としても高校生は非常に大切な視点です。伊達高校になった後も引き続き連携を強化していけると個人的に思っています。

○菅野教育長 今までの取り組みを土台にしながら、地域、高校、小・中学校が一体となり、お互いに相乗効果をもたらしながら振興・発展していけるよう、これからさらに取り組みを強めていきたいと思っています。

次に（２）各教育委員の皆様からの報告に移ります。報告のある委員の方の発言をお願いします。

○菅野委員 1年ほど前に当時の霊山町ライオンズクラブ会長から霊山町に子ども食堂があれば応援したいとお話がありました。りょうぜんマルシェ実行委員会が母体となり、商工会、自治会、社会福祉協議会などに協力していただき、令和4年4月に始めました。市からスタートアップ事業補助金として30万円、利用促進事業補助金として年2回の5万円、ふくしま未来研究会から20万円の補助金をそれぞれいただき、今後も運営していきます。社会福祉協議会からはお米、地域住民からは野菜等の食材を提供してもらいます。4月5月は、お弁当にしてテイクアウト形式で販売し、4月は50食、5月は65食が完売となりました。霊山中央交流館の調理室を利用して作っています。建物は商工会が使用していた「まわらんしょ」跡を使用しています。スタッフは約10名のボランティアで運営されています。メニューは、集まった食材に肉、魚を加えて調理しているようです。利用者は近隣の高齢者、部活動後の中学生などがいました。利用者が固定するのではなく、1食でもおいしい食事を提供して、将来的に子どもの貧困解決に繋がればと個人的に思います。現在は掛田地域の利用者が多いですが、霊山町全体に子ども食堂の存在を知っていただき、他の地域からの利用者も増えてほしいと思います。そのために学校から児童、生徒へ案内チラシの配布をお願いできればと思います。子ども食堂をきっかけに困っている家庭に目が届き、気配りができたら良いと思っています。

○宍戸委員 子ども食堂の担当課はどこですか。

○鹿股こども部長 ネウボラ推進課が担当となっています。子ども食堂に関するお話があればご相談ください。

○宍戸委員 私の教え子が、子ども食堂の県の連絡協議会の取りまとめをやっていて本市の子ども食堂を見に行きたいと話がありました。運営等で何か協力できればと思います。

○菅野教育長 市内子ども食堂の現状について説明をお願いします。

○畠ネウボラ推進課長 今年度から新しく始まった子ども食堂が霊山地域に1ヶ所、保原地域でも1ヶ所始まりました。保原地域は、中央交流館を使用したかったのですが地震のため使用不可となりました。2ヶ月間は学習支援で子ども達に関わっており、7月から子ども食堂として再開する予定です。その他、梁川地域に1ヶ所、保原地域に2ヶ所となっています。ネウボラ推進課こども家庭相談係が子ども食堂の担当になっています。子ども食堂に興味があるというお話をいただければ、一緒に考えていきたいと思います。子ども食堂は、食品ロス、フードバンク、貧困対策、ヤングケアラー対策のためにありますが、それだけではなく学校、家庭、それ以外の地域の居場所として作っていきたいと思っています。

○菅野委員 学校から子ども食堂の案内チラシを児童、生徒に配布することは可能ですか。

○邊見学校教育課長 不可能ではないと思いますが、学校の意見も聞きながら検討したいと思います。

○菅野教育長 次に(3)令和4年度伊達市教育委員会教育行政経営方針について、ネウボラ推進課長から報告をお願いします。

○畠ネウボラ推進課長 4月の定例教育委員会で、教育委員会教育行政経営方針を説明した際に、菅野委員から「だて支援学校が開校したため、そこに繋がるような一文があると流れが分かりやすくなると感じます」というご意見がありました。「小学校入学にあたり、学校教育課、だて支援学校内の地域支援センターと連携しながら、子どもの特性に合った適切な学びの場の選択を支援します」という一文を加えます。

○貝羽委員 知り合いの方が発達障害の子どもを育てており、中学校に上がるのが非常に不安だと感じています。小学校入学時は様々な相談ができる窓口、体制が整っているように感じますが、中学校入学時にはどのように対応してもらえるのか教えてください。

○畠ネウボラ推進課長 幼児発達支援事業と伊達市版ネウボラ事業が小学校就学までの事業になっています。理由は、人が生きていく上での土台づくりが乳幼児期であると考えているためです。しかし、そこで子育てが終わるわけではないので、いつでも相談していただければ対応していきたいと考えています。そのために学校教育課との連携が必要になってきます。ネウボラ推進課に何かお話があれば、学校教育課と連携

しながら一緒に考えていきたいと思えます。

○邊見学校教育課長 小学校から中学校に上がる際も、在学児童生徒の就学指導をしています。学校に申し出ていただき、そこから教育委員会に相談いただく形になると思えます。

○菅野委員 特別支援学校に通う中学生が授業を終えた後の約2時間、保護者の迎えを待つ時間ができてしまい、預かってもらえるところを探していたようです。最終的に預かってもらえるところが見つかったようですが、小学校から中学校へ切り変わる時の学校と教育委員会との関係がとても大切であると思えました。

○邊見学校教育課長 中学生の放課後預かりは非常に難しい問題があり、こども家庭相談室でも対応していただいています。学校教育課も学校と連携を強めていければと思います。

○菅野教育長 その他なければ次に（4）伊達市総合教育会議について、教育総務課長から報告をお願いします。

○大河原教育総務課長 伊達市総合教育会議は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する事。教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策に関する事。児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、又は、まさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合の緊急の場合に講ずべき措置に関する事。以上の3点について、協議を行うものと定められています。第1回の予定として令和4年7月26日、午後1時30分からの開催を予定しています。協議事項は、伊達市教育大綱の改定について、第1回総合教育会議に素案を提出し、協議をしていただきたいと思います。各教育委員の皆様から協議事項があれば、事務局まで電話、メール等で6月21日までにお知らせください。第2回総合教育会議は、令和5年1月の開催を予定しています。

○菅野教育長 その他なければ次に（5）その他に移ります。発言のある方はお願いします。

なければ、教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長をお願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 その他になければ、次回の日程について事務局から説明願います。

○大河原教育総務課長 次回の定例教育委員会会議  
日時 令和4年7月13日（水）13時30分～  
会場 伊達市役所 東棟3階 庁議室

15 日程9 閉 会

○菅野教育長 本日の6月定例教育委員会会議は、15時15分で終了します。

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年6月15日

議事録署名人

1 番委員

---

2 番委員

---

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝